

滝川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

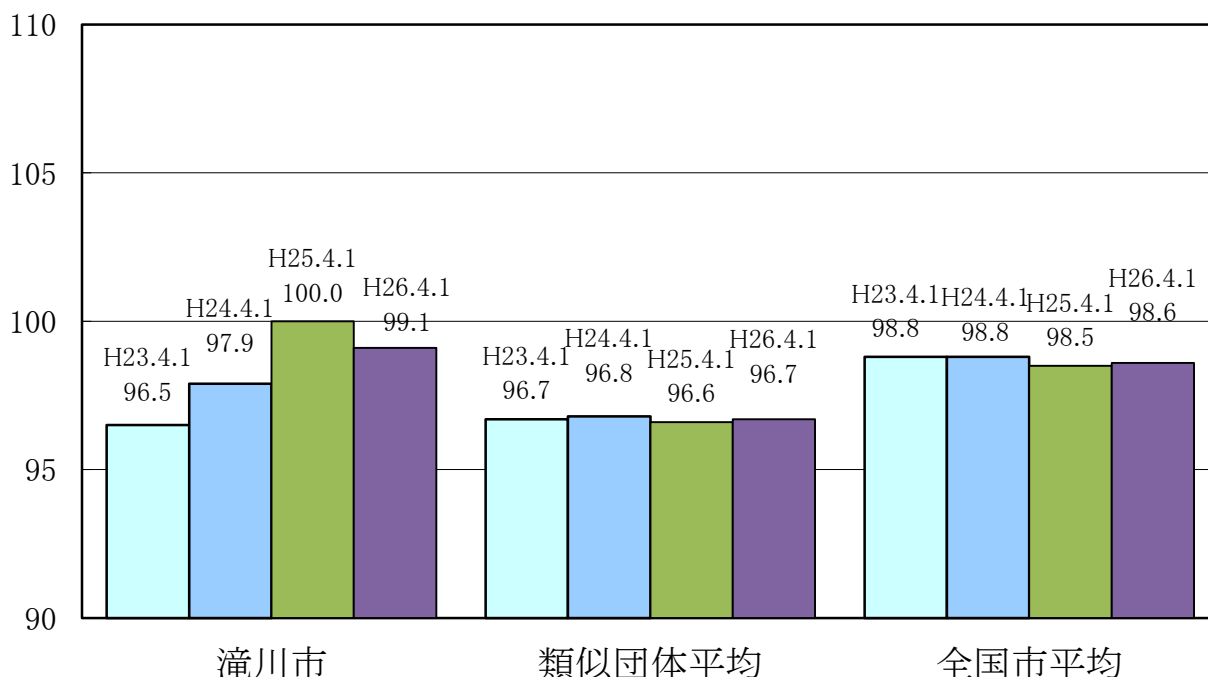
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 42,294	千円 23,164,786	千円 408,570	千円 3,706,782	% 16.0	% 17.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
25年度	人 372	千円 1,397,953	千円 287,386	千円 522,122	千円 2,207,461	千円 5,934	千円 5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①の上昇理由 ～ 給料の独自削減を終了したため
改善見込み ～ 給料を復元したことによる一時的な影響であり、今後は大きな変動はないと見込まれる

(4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないため記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。若年層については、引下げを行わない。高齢層については最大で4.7%程度引き下げる。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、滝川市においても0%。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合（H30.4.1）	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
滝川市の支給割合	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

特別職については、給料月額16.3%を減額している。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
滝川市	42.4 歳	326,037 円	395,704 円	369,823 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	-	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
滝川市	59.4歳	2人	203,100 円	214,200 円	217,175 円	-	-	-	-
うち給食調理員	59.4歳	2人	203,100 円	214,200 円	217,175 円	調理士	43.9歳	231,900 円	0.92
北海道	51.4歳	328人	334,453 円	367,302 円	356,891 円	-	-	-	-
国	50.1歳	3119人	287,992 円	-	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	49.6歳	21人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
滝川市	-	-	-
うち給食調理員	3,385,500 円	3,067,000 円	1.10

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成23～25年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（高等学校）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
滝川市	42.8 歳	372,859 円	424,176 円
北海道	44.3 歳	371,235 円	422,022 円
類似団体	42.2 歳	366,537 円	418,324 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		滝川市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	121,600 円	139,258 円	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	192,800 円	191,198 円	—
	高 校 卒	—	147,882 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,700 円	375,800 円	396,700 円	427,300 円
	高 校 卒	222,400 円	338,200 円	374,400 円	391,000 円
技能労務職	高 校 卒	203,100 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	329,400 円	398,800 円	413,200 円	439,900 円
	高 校 卒	— 円	353,300 円	— 円	412,300 円

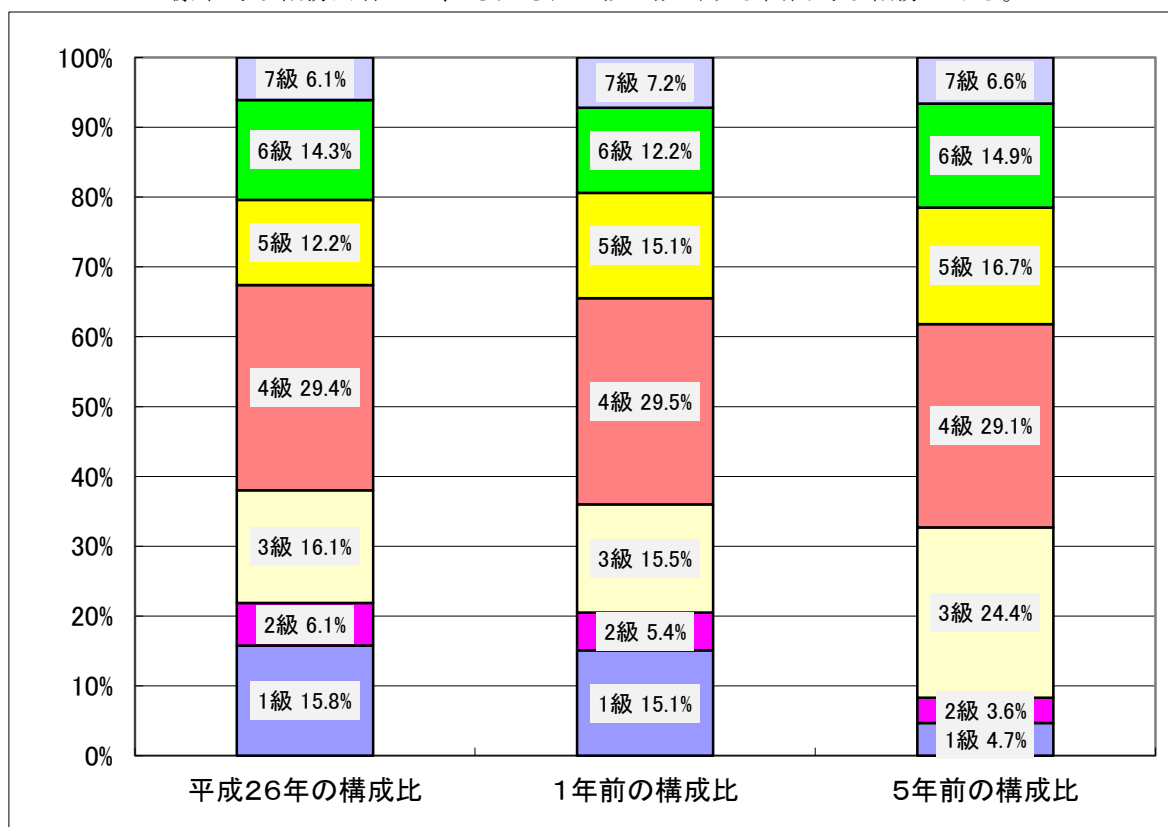
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	17人	6.1%	366,200円	456,200円
6級	課長	40	14.3	320,600	427,800
5級	課長補佐	34	12.2	289,200	411,000
4級	係長、事務主任	82	29.4	261,900	398,300
3級	主任主事	45	16.1	222,900	354,700
2級	主任級主事	17	6.1	185,800	307,800
1級	主事、事務補	44	15.8	135,600	243,700

(注) 1 滝川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年7月に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の評定を実施。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を一部で昇給に反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滝川市	北海道	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,418千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,521千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤務評定を実施しているが、勤勉手当への反映は未実施となっている。従って、病気休暇等により一定期間以上勤務のなかった職員以外の職員には、一律に支給している。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

滝川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	2,571千円	23,812千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			85千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			85,224円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
滝川市	0%	0人	0%
札幌市	3%	1人	3%
東京都特別区	18%	1人	18%

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		14,780 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		177,009 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		22.4 %		
手当の種類（手当数）		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収業務手当	税務職員	市税・料金の徴収業務	146千円	日額260円
防疫業務手当	環境衛生従事職員	感染症の予防等の業務	千円	日額350円
保健衛生業務手当	保健師	精神患者等の保健指導	29千円	日額200円
建設業務手当	道路作業従事職員	交通遮断をすることなく行う道路上の維持補修業務	1千円	日額300円
保育業務手当	主任保育士	保育業務	303千円	月額4700円
航空手当	航空機操縦士	航空機の操縦	1,802千円	月額70,000円～160,000円
一般特殊業務手当 (病院)	社会福祉主事	生活保護業務	729千円	月額6100円
医学研究手当	医師、薬剤師	医学・薬学の研究	千円	月額7500円～
医務手当	医師	休日等に人工透析室で診療業務	千円	日額20000円
嘱託医手当	医師	学校等の嘱託医	1,496千円	月額10000円～
教務指導手当	看護専任教員	高等看護学院の教務	千円	月額9000円
検査業務手当	臨床検査技師	臨床検査業務	千円	月額6600円
放射線業務手当	診療放射線技師	放射線科の業務従事	千円	月額6600円
看護業務等手当	看護師	神経科・手術室勤務	千円	月額6600円
救急業務手当	医師	休日夜間の宿日直業務	千円	1回20000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	85,618 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	446 千円
支給実績（24年度決算）	77,526 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	415 千円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月額13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 配偶者のいない1人目 月額11,000円 ※16歳から22歳までの子 5,000円加算	同		42,380 千円	235,769 円
住居手当	1 借家・借間 月額12,000円を超える 家賃を負担。家賃の額 に応じ月額27,000円ま で 2 持家 月額8,000円	持家～異	国～なし	48,645 千円	194,904 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 1 交通機関等利用者 運賃等に応じ月額 55,000円まで 2 交通用具利用者 通勤距離に応じ月額 24,500円まで	同		9,693 千円	61,709 円
管理職手当	部長職 13% 課長職 11% 課長補佐職 9%	異	国～俸給の 特別調整 額	50,744 千円	480,985 円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで支給 1 世帯主 扶養あり 月額26,380円 扶養なし 月額14,580円 2 その他 月額10,340円	同		35,097 千円	98,311 円

※「職員の手当の状況」には、主に普通会計分を記載しています。

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	761,670 円 (910,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円	
	副 市 長	606,825 円 (725,000 円)	816,000 円 / 483,000 円	
報酬	議 長	413,660 円 (430,000 円)	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	346,320 円 (360,000 円)	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	317,460 円 (330,000 円)	442,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市 長 副 市 長	(26年度支給割合) 3.95 月分 役職加算20%		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 3.95 月分 役職加算20%		
退職手当		(算 定 方 式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	910,000円(本則) × 在職年数 × 5.126	18,658,640 円	任期毎
	副 市 長	725,000円(本則) × 在職年数 × 3.234	9,378,600 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

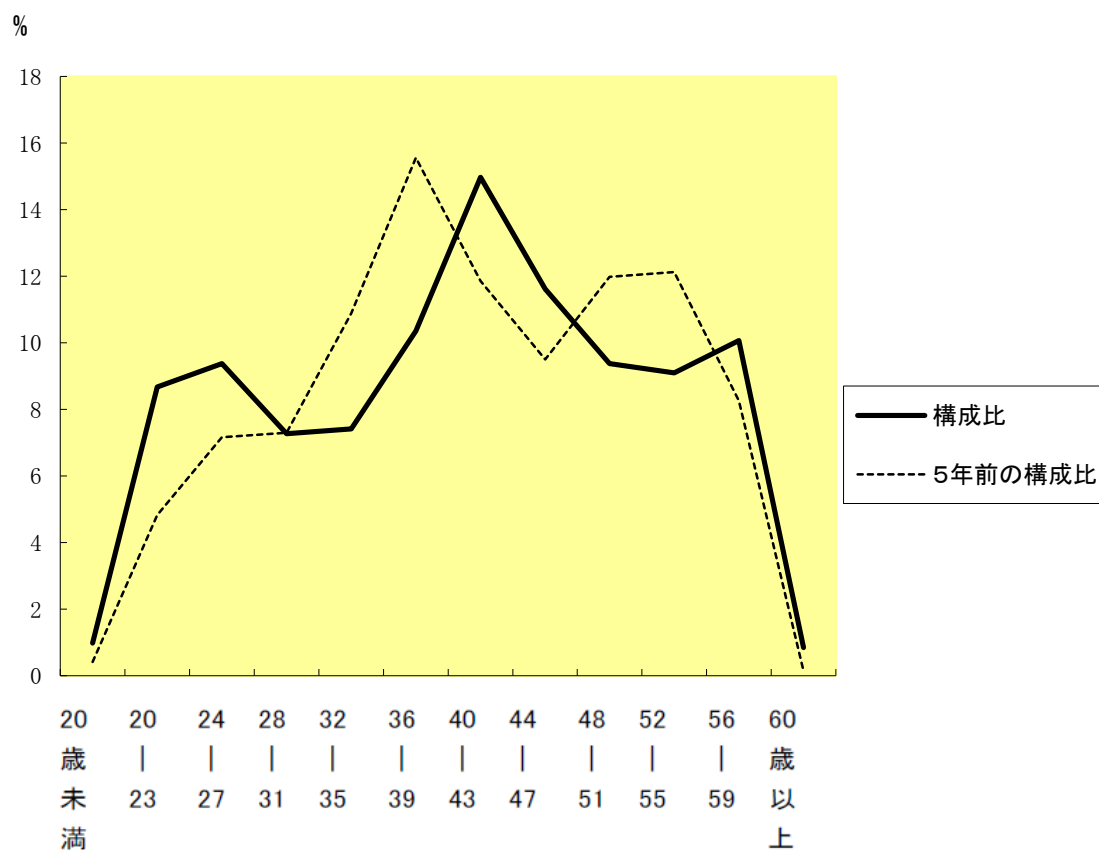
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5		
		総務企画	84	84		
		税 務	21	21		
		民 生	55	60	△ 5	
		衛 生	30	31	△ 1	
		労 働	2	2		
		農林水産	16	17	△ 1	
		商 工	19	16	3	
		土 木	30	29	1	
	計	262	265	△ 3	[参考]人口1万人当たり職員数 61.95人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.69人)	
	教育部門	104	108	△ 4		
	小 計	366	373	△ 7	[参考]人口1万人当たり職員数 86.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.66人)	
公営企業等 会計部門	病 院	327	324	3		
	水 道	0	0			
	下 水 道	3	3			
	そ の 他	20	21	△ 1		
	小 計	350	348	2		
合 計		716 [798]	721 [798]	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 169.29人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	62人	67人	52人	53人	74人	107人	83人	67人	65人	72人	6人	715人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
一般行政	266	263	264	268	265	262	-4 (-1.5%)
教育	109	106	106	103	108	104	-5 (-4.6%)
普通会計計	375	369	370	371	373	366	-9 (-2.4%)
公営企業等会計計	352	352	355	354	348	350	-2 (-0.6%)
総合計	727	721	725	725	721	716	-11 (-1.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。